



資料編

- 22 経営指標等の状況
- 24 財務諸表の状況
- 29 自己資本の充実の状況
- 38 貯金の状況
- 39 貸出金等の状況
- 43 有価証券の状況
- 44 受託業務・為替業務の状況
- 45 連結情報
- 61 財務諸表の正確性・内部監査の有効性に関する確認書
- 62 開示項目一覧

※記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営指標等の状況

(単位:百万円)

直近5年間の主要な経営指標

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末
経常収益	6,917	6,672	6,800	6,757	6,796
経常利益	2,042	1,924	1,809	1,732	1,678
当期剰余金	1,471	1,491	1,459	1,429	1,338
出資金	8,589	8,712	8,839	8,968	9,094
出資口数	858,938口	871,285口	883,957口	896,883口	909,417口
純資産額	34,041	35,220	35,839	36,708	37,655
総資産額	618,253	617,267	642,407	681,038	699,727
貯金等残高	575,315	571,358	596,273	634,893	652,532
貸出金残高	126,895	121,126	118,078	114,662	113,691
有価証券残高	61,555	58,219	52,136	48,111	43,553
出資金に対する配当率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
出資配当の額	213	216	219	222	226
事業分量配当の額	420	370	430	430	430
職員数	157人	158人	158人	155人	156人
単体自己資本比率	23.02%	24.74%	24.28%	21.16%	20.74%

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。なお、総資産額については、貸倒引当金を控除した額にて表示しております。
また、「単体自己資本比率」については、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

(単位:百万円)

経営諸指標

		平成27年3月末	平成28年3月末
貯貸率	期末	18.06%	17.42%
	期中平均	19.02%	17.52%
貯預率	期末	76.45%	78.19%
	期中平均	74.58%	77.50%
貯証率	期末	7.58%	6.67%
	期中平均	8.11%	6.67%
一従業員当たり	貯金残高	4,056	4,196
	貸出金残高	732	731
一店舗当たり	貯金残高	90,699	93,218
	貸出金残高	16,380	16,241
利率	総資産経常利益率	0.26%	0.25%
	資本経常利益率	5.07%	4.79%
	総資産当期利益率	0.22%	0.20%
	資本当期利益率	4.18%	3.82%

(注1) 従業員数=(前年度末+当年度末)÷2
(注2) 一店舗当たりの貯金・貸出金残高は、7店舗(推進センターは含まない)にて算出
(注3) 総資産経常利益率=経常利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100
(注4) 資本経常利益率=経常利益/資本勘定平均残高×100
(注5) 総資産当期利益率=当期剰余金/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100
(注6) 資本当期利益率=当期剰余金/資本勘定平均残高×100

(単位:百万円)

粗利益・業務純益

		平成27年3月末	平成28年3月末
資 金	資 金 運 用 収 益	5,662	5,713
	資 金 調 達 費 用	1,975	2,021
	資 金 運 用 収 支	3,687	3,692
役 務	役 務 取 引 等 収 益	413	408
	役 務 取 引 等 費 用	472	476
	役 務 取 引 等 収 支	△ 58	△ 67
そ の 他	そ の 他 事 業 収 益	491	507
	う ち 受 取 出 資 配 当 金	490	488
	う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	0	18
	う ち そ の 他 事 業 収 益	0	0
	そ の 他 事 業 費 用	198	175
そ の 他 事 業 収 支		292	331
事 業 粗 利 益		4,051	4,079
事 業 粗 利 益 率		0.65%	0.63%
業 務 純 益		1,542	1,628

(注1) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 業務純益=事業粗利益-経費(人件費・物件費・税金)-一般貸倒引当金繰入額

(単位:百万円)

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	619,741	5,662	0.91%	646,199	5,713	0.88%
貸 出 金	115,880	2,023	1.75%	111,352	1,861	1.67%
預 け 金	454,415	3,109	0.68%	492,479	3,384	0.69%
有 価 証 券	49,445	530	1.07%	42,367	467	1.10%
資 金 調 達 勘 定	616,027	1,625	0.26%	642,175	1,671	0.26%
貯 金・定期積金	609,317	1,563	0.26%	635,465	1,608	0.25%
借 用 金	6,710	62	0.93%	6,710	62	0.93%
貯 金 原 価 率			0.73%			0.70%
総 資 金 利 ざ や			0.27%			0.25%

(注) 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金原価率

(単位:百万円)

受取・支払利息の増減額

		平成27年3月末	平成28年3月末
受 取	利 息	132	50
	う ち 貸 出 金	△ 128	△ 161
	有 価 証 券	△ 62	△ 62
	預 け 金	323	275
	そ の 他	0	0
支 払	利 息	34	46
	う ち 貯 金	21	49
	譲 渡 性 貯 金	12	△ 3
	借 用 金	0	0
	そ の 他	0	0
差 引		98	4

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 預け金利息に受取奨励金・受取特別配当金を含んでおります。貯金利息に支払奨励金を含んでおります。

(単位:百万円)

経費の内訳

	平成27年3月末	平成28年3月末
人 件 費	1,352	1,325
旅 費 交 通 費	51	55
業 務 費	203	159
負 担 金	168	173
施 設 費	457	468
貯 金 保 険 料	7	6
雑 費	65	65
税 金	71	70
合 計	2,379	2,326

財務諸表の状況

(単位:百万円)

貸借対照表

資 産	平成27年3月末	平成28年3月末	負債及び純資産	平成27年3月末	平成28年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	854	569	貯 金	612,121	636,332
預 け 金	485,348	510,195	当 座 貯 金	46,110	53,108
系 統 預 け 金	484,942	509,819	普 通 貯 金	72,593	72,791
系 統 外 預 け 金	406	375	納 税 準 備 貯 金	0	0
有 価 証 券	48,111	43,553	貯 蓄 貯 金	37	36
国 債	4,521	5,702	通 知 貯 金	1,155	355
地 方 債	22,574	21,855	別 段 貯 金	6,859	7,318
金 融 債	11,548	5,512	定 期 貯 金	485,319	502,673
社 債	9,466	10,483	定 期 積 金	46	48
貸 出 金	114,662	113,691	譲 渡 性 貯 金	22,772	16,200
手 形 貸 付 金	17,095	16,936	借 用 金	6,710	6,710
証 書 貸 付 金	76,236	77,102	証 書 借 入 金	6,710	6,710
当 座 貸 越	10,758	9,080	代 理 業 務 勘 定	0	4
金 融 機 関 貸 付	10,572	10,572	そ の 他 負 債	1,088	1,277
そ の 他 資 産	1,866	1,752	貸 付 留 保 金	111	224
未 決 済 為 替 貸	45	36	未 払 法 人 税 等	160	242
未 収 収 益	751	721	従 業 員 預 り 金	36	42
そ の 他 の 資 産	1,069	994	未 決 済 為 替 借	25	27
固 定 資 産	1,279	1,174	未 払 費 用	599	619
有 形 固 定 資 産	1,092	1,038	前 受 収 益	27	30
無 形 固 定 資 産	187	136	リ ー ス 債 務	105	76
外 部 出 資	30,458	30,458	そ の 他 の 負 債	21	14
系 統 出 資	29,053	29,053	諸 引 当 金	1,636	1,547
系 統 外 出 資	1,310	1,310	賞 与 引 当 金	35	36
子 会 社 出 資	95	95	退 職 給 付 引 当 金	1,467	1,361
長 期 前 払 費 用	0	81	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	133	149
繰 延 税 金 資 産	121	34	債 務 保 証	653	504
債 務 保 証 見 返	653	504	負 債 の 部 合 計	644,982	662,575
貸 倒 引 当 金	△1,665	△1,783	(純資産の部)		
			出 資 金	8,968	9,094
			利 益 剰 余 金	26,678	27,291
			利 益 準 備 金	8,967	9,253
			そ の 他 利 益 剰 余 金	17,711	18,038
			特 別 積 立 金	13,473	13,758
			電 算 対 策 積 立 金	1,013	1,013
			為 替 セ ン タ ー 積 立 金	80	40
			当 期 未 処 分 剰 余 金	3,145	3,227
			(うち当期剰余金)	(1,429)	(1,338)
			会 員 資 本 合 計	35,647	36,385
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,061	1,270
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,061	1,270
			純 資 産 の 部 合 計	36,708	37,655
資 産 の 部 合 計	681,691	700,231	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	681,691	700,231

(単位:百万円)

損益計算書

科 目	平成27年3月末	平成28年3月末
経 常 収 益	6,757	6,796
資金運用収益	5,662	5,713
(貸出金利息)	(2,023)	(1,861)
(預け金利息)	(164)	(174)
(有価証券利息配当金)	(530)	(467)
(受取奨励金)	(2,621)	(2,790)
(受取特別配当金)	(323)	(419)
役務取引等収益	413	408
(内国為替受入手数料)	(52)	(49)
(その他受入手数料)	(358)	(355)
(その他の役務取引等収益)	(3)	(3)
その他の事業収益	491	507
(受取出資配当金)	(490)	(488)
(受取助成金)	(0)	(0)
(国債等債券売却益)	-	(18)
その他経常収益	189	166
(貸倒引当金戻入益)	(25)	-
(その他の経常収益)	(164)	(166)
経 常 費 用	5,025	5,118
資金調達費用	1,975	2,021
(貯金利息)	(1,506)	(1,555)
(譲渡性貯金利息)	(56)	(53)
(借入金利息)	(62)	(62)
(支払雑利息)	(0)	(0)
(支払奨励金)	(350)	(350)
役務取引等費用	472	476
(内国為替支払手数料)	(46)	(44)
(その他支払手数料)	(423)	(428)
(その他の役務取引等費用)	(2)	(2)
その他事業費用	198	175
(融資保険料)	(1)	(1)
(支払助成金)	(67)	(51)
(事業推進費)	(128)	(122)
(債権管理費)	(1)	(0)
事業管理費	2,379	2,326
その他経常費用	0	118
(貸倒引当金繰入額)	-	(117)
(その他の経常費用)	(0)	(1)
経 常 利 益	1,732	1,678
特 別 利 益	-	0
(固定資産処分益)	-	(0)
特 別 損 失	8	5
(固定資産処分損)	(8)	(5)
税引前当期利益	1,723	1,673
法人税、住民税及び事業税	246	327
法人税等調整額	46	7
当期剰余金	1,429	1,338
当期首繰越剰余金	1,675	1,849
為替センター積立金取崩額	40	40
当期未処分剰余金	3,145	3,227

注記表

継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 子会社等株式は、移動平均法による原価法であります。
 - 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。
 - 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
 - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - 減価償却資産の償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
 - 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - 当会利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。
 - リース資産
 - リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
 - 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれも多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定結果を監査しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員の退任慰労金支払いに備えるため、「役員退任にかかる『系統団体の統一贈呈基金』」に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法は次のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式(ただし、固定資産は税込方式)であります。

会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は3,035百万円であります。
 - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。
 - 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円
	現金	0百万円
担保資産に対応する債務		該当ありません。
 - 子会社等に対する金銭債権の総額は、852百万円であります。
 - 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,252百万円であります。
 - 理事及び監事(理事及び監事が代表権を有する漁協及び法人に対するものを含む。以下同じ。)に対する金銭債権の総額は、12,359百万円(ただし、貯金担保貸付金及び貸出金に係る未収利息を除く。)であります。
 - リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は1,286百万円、延滞債権額は407百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、395百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,090百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は18,794百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 「その他資産」中の「その他の資産」には、(株)全国漁協オンラインセンター等への差入保証金636百万円、従業員貸付金252百万円が含まれております。

損益計算書に関する注記

- 子会社等との取引高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
北海道水産ビル(株)	30	110	4	-
株式会社北海道マリバンクサービス	20	95	-	-

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要な資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する再預け転貸方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債、地方債、金融債等の有価証券による運用を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、73.5%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は債券及び外部出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については自己資本増強の一環として借り入れた、会員JFからの劣後特約付借入金です。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会が四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が337百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	510,195	510,202	7
(2) 有価証券			
その他有価証券	43,553	43,553	—
(3) 貸出金	113,691		
貸倒引当金 ^(※)	△ 1,783		
	111,908	115,280	3,372
資産計	665,657	669,036	3,379
(1) 貯金等	652,532	652,662	129
(2) 借入金	6,710	6,710	—
負債計	659,242	659,372	129

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格又はブローカーの店頭における価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貸

幣の時間価値のみを反映し無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①系統出資 ^(※)	29,053
②系統外出資 ^(※)	1,310
③子会社等出資 ^(※)	95
合 計	30,458

(※)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	471,195	13,000	26,000	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	8,253	3,087	5,030	5,786	3,886	15,667
貸出金 ^(※)	37,085	10,726	9,706	5,825	4,619	28,293
合 計	516,534	26,813	40,737	11,612	8,506	43,960

(※)貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の17,433百万円は、含めておりません。なお、農林中央金庫向けの貸出金10,572百万円は、5年超に含めております。

6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金等 ^(※)	641,988	6,185	3,061	538	759	—
借入金	—	—	—	—	2,010	4,700
合 計	641,988	6,185	3,061	538	2,769	4,700

(※)貯金のうち要求払貯金133,610百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん基金については含めておりません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1) 国 債	5,328	5,702	374
	(2) 地方債	20,926	21,855	928
	(3) 金融債	5,500	5,512	12
	(4) 社 債	10,044	10,483	438
	小 計	41,799	43,553	1,754
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1) 国 債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 金融債	—	—	—
	(4) 社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		41,799	43,553	1,754

なお、上記の評価差額から繰延税金負債484百万円を差し引いた額1,270百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
3,810	18	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計基準委員会平成24年5月17日)に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,467百万円
退職給付費用	85百万円
退職給付の支払額	△191百万円
期末における退職給付引当金	1,361百万円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,361百万円
退職給付引当金	1,361百万円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	85百万円
----------------	-------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、213百万円となっております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	392百万円
賞与引当金超過額	10百万円
未払事業税	19百万円
退職給付引当金超過額	375百万円
減価償却限度超過額	75百万円
役員退職慰労引当金超過額	41百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	956百万円
評価性引当額	△438百万円
繰延税金資産合計(A)	518百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△484百万円
繰延税金負債合計(B)	△484百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	34百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

法定実効税率 (調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.0%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%

賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引
(1) 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。(リース資産の内容)

- ① 有形固定資産
勘定系端末機、テラーシステム等であります。
- ② 無形固定資産
ALMシステムであります。

資産除去債務に関する注記

該当ありません。

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

その他の注記

該当ありません。

(単位:百万円)

剰余金処分計算書

	平成27年3月末	平成28年3月末
当期末処分剰余金	3,145	3,227
剰余金処分数額	1,224	1,191
利益準備金	286	268
特別積立金	285	267
出資配当金	222	226
事業分量配当金	430	430
次期繰越剰余金	1,921	2,035

1. 出資金の配当率2.5%
2. 事業の利用分量に対する配当金の分配基準
貯金量(平均残高)に対し0.0536%
貸出金利息100円に対し12円45銭
3. 次期繰越剰余金に含まれる教育情報資金の額67百万円

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

平成28年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、業務の効率化に取り組んだ結果、20.74%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員、准会員からの普通出資金及び一部会員からの期限付劣後債務により調達しております。

普通出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	90億94百万円（前年度89億68百万円）

期限付劣後債務

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	53億68百万円（前年度60億39百万円）
償還期限	平成33年3月25日（20億10百万円） 平成34年3月25日（23億60百万円） 平成35年3月25日（23億40百万円）
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり（※1）

※1 劣後事由（破産の場合、民事再生の場合）が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1ヵ月前までの事前通知により償還可能。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。

これに基づき、当会が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	34,994		35,729	
うち、出資金及び資本準備金の額	8,968		9,094	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	26,678		27,291	
うち、外部流出予定額(△)	△ 653		△ 656	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	316		318	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	316		318	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,039		5,368	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	6,039		5,368	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	41,349		41,415	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	108	39	59
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	108	39	59
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(口)	27		39	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	41,322		41,375	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	187,806		192,056	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 39,273		△ 39,322	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)	108		59	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,382		△ 39,382	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,413		7,436	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	195,219		199,492	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	21.16%		20.74%	

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成27年3月末			平成28年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,330	—	—	5,339	—	—
我が国の地方公共団体向け	38,964	—	—	38,522	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	5,245	515	20	6,253	614	24
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	571,325	111,566	4,462	587,783	115,197	4,607
法人等向け	4,966	1,506	60	4,754	2,377	95
中小企業等・個人向け	66	27	1	75	36	1
抵当権付住宅ローン	50	5	0	40	3	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3,168	4,047	161	2,916	3,639	145
漁業信用基金協会等保証	2,398	239	9	3,461	346	13
出資等	1,650	1,650	66	1,650	1,650	66
上記以外	48,645	68,139	2,725	48,382	68,132	2,725
うち農林中央金庫等の対象普通出資等	39,382	59,073	2,362	39,382	59,073	2,362
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	108	108	—	59	59	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
合計	680,919	187,806	7,507	699,240	192,056	7,679

(注)「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(単位:百万円)

(2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

平成27年3月末			平成28年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%
3,953	7,413	296	3,965	7,436	297

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しております。

(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(単位:百万円)

(3) 所要自己資本額

平成27年3月末		平成28年3月末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
195,219	7,808	199,492	7,979

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	2,497	2,497	—	2,355	2,355	—
	製造業	238	238	—	244	244	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	12	12	—	—	—	—
	金融・保険業	615,818	89,063	11,513	631,715	86,121	5,507
	不動産業	89	4	—	85	—	—
	サービス業	5,867	5,052	—	7,588	6,774	—
	地方公共団体	38,932	17,254	21,678	38,493	17,529	20,964
	その他	14,537	1,000	13,536	16,343	939	15,403
個人	481	481		494	494		
固定資産等	2,445			1,920			
合計	680,919	115,605	46,728	699,240	114,458	41,875	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	524,433	31,881	7,597	547,465	29,589	8,090
1年超3年以下	23,869	12,656	11,213	21,406	13,291	8,115
3年超5年以下	23,496	12,921	10,575	23,475	13,949	9,526
5年超7年以下	18,392	12,345	6,047	13,176	10,563	2,613
7年超	55,760	44,466	11,294	59,221	45,691	13,530
期限の定めなし	34,969	1,334	—	34,497	1,372	—
合計	680,919	115,605	46,728	699,240	114,458	41,875

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(4) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
法人	農林水産業	1,349	1,564
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	3,168	2,816
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人	0	—	
合計	4,517	4,381	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成27年3月末					平成28年3月末					
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	320	316	—	320	316	316	318	—	316	318	
個別貸倒引当金	1,370	1,349	—	1,370	1,349	1,349	1,464	—	1,349	1,464	
法人	農林水産業	1,370	1,349	—	1,370	1,349	1,349	1,464	—	1,349	1,464
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 全て国内取引です。

(6) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人	—	—	
合計	—	—	

(7) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	44,148	44,148	—	44,432	44,432
	10%	4,239	3,310	7,550	5,309	4,297	9,607
	20%	3,257	557,834	561,092	—	575,989	575,989
	35%	—	15	15	—	8	8
	50%	1,709	—	1,709	4,754	100	4,854
	75%	—	36	36	—	48	48
	100%	—	48,763	48,763	—	9,378	9,378
	150%	—	2,698	2,698	—	41,775	41,775
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	577	577	—	555	555
1250%	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
合計	9,206	657,385	666,591	10,063	676,586	686,650	

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保、貸出金と当会貯金の相殺、保証」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

また、貸出金と当会貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と当会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と当会貯金をいずれの時点においても特定することができること。
- ③当会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること。
- ④貸出金と当会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること。

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と当会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成27年3月末		平成28年3月末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	2	—	1
抵当権付住宅ローン	—	34	—	31
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	119	—	108
合 計	—	156	—	142

(注)「適格金融資産担保」には、貸出金と当会貯金の相殺は含まれておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、いずれも取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では、取扱い実績はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しております。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しております。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的に適切な業況把握に努めております。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会で四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社株式については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしております。②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしております。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	30,458	—	30,458	—
合計	30,458	—	30,458	—

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はありません。

(4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	1,465	—	1,754	—
合計	1,465	—	1,754	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利変動により発生するリスク量をいいます。

当会では、各期間帯の過去5年間分の1年間の金利変動幅の1%タイル値と99%タイル値で計算される経済価値の低下額を金利リスクとして算出しております。

なお当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では当座性貯金の額の50%を満期5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算出しております。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 742	△ 856

貯金の状況

(単位:百万円)

種類別、貯金者別貯金残高

		平成27年3月末		平成28年3月末		
		金額	構成比	金額	構成比	
貯金・譲渡性貯金	要求払貯金	当座貯金	46,110	7.3%	53,108	8.1%
		普通貯金	72,593	11.4%	72,791	11.2%
		貯蓄貯金	37	0.0%	36	0.0%
		納税準備貯金	1	0.0%	0	0.0%
		通知貯金	1,155	0.2%	355	0.1%
		別段貯金	6,859	1.1%	7,318	1.1%
		計	126,755	20.0%	133,610	20.5%
	定期性貯金	定期貯金 (うち固定金利)	485,319	76.4%	502,673	77.0%
		(うち変動金利)	(20)	(0.0%)	(20)	(0.0%)
		定期積金	46	0.0%	48	0.0%
計		485,365	76.4%	502,722	77.0%	
	貯金合計	612,121	96.4%	636,332	97.5%	
	譲渡性貯金	22,772	3.6%	16,200	2.5%	
合計		634,893	100.0%	652,532	100.0%	
貯金者区分残高	員内	会 員	564,569	88.9%	588,266	90.2%
		組合員直接預り	1,020	0.2%	1,798	0.3%
		計	565,589	89.1%	590,064	90.4%
	員外	地方公共団体	14,544	2.3%	15,737	2.4%
		金融機関	0	0.0%	0	0.0%
		その他	54,759	8.6%	46,730	7.2%
	計	69,304	10.9%	62,468	9.6%	

(注1) 固定金利(固定自由金利定期):預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動金利(変動自由金利定期):預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(単位:百万円)

科目別貯金平均残高

	平成27年3月末		平成28年3月末		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	114,198	18.7%	119,666	18.8%	5,468
定期性貯金	466,370	76.5%	487,348	76.7%	20,978
その他の貯金	7,135	1.2%	7,197	1.2%	62
計	587,703	96.5%	614,211	96.7%	26,508
譲渡性貯金	21,613	3.5%	21,254	3.3%	△ 359
合計	609,317	100.0%	635,465	100.0%	26,148

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+納税準備貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(単位:百万円)

財形貯蓄残高

	平成27年3月末	平成28年3月末
財形貯蓄	7	6

貸出金等の状況

(単位:百万円)

種類別・用途別・貸出者別貸出金残高

	平成27年3月末		平成28年3月末		増 減		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			
割 引 手 形	—	—	—	—	—		
手 形 貸 付	17,095	14.9%	16,936	14.9%	△ 159		
証 書 貸 付	76,236	66.5%	77,102	67.8%	866		
当 座 貸 越	10,758	9.4%	9,080	8.0%	△ 1,678		
金 融 機 関 貸 付	10,572	9.2%	10,572	9.3%	0		
合 計	114,662	100.0%	113,691	100.0%	△ 971		
固 定 金 利 貸 出	98,525	85.9%	98,220	86.4%	△ 305		
変 動 金 利 貸 出	16,137	14.1%	15,471	13.6%	△ 666		
設 備 資 金	70,384	61.4%	72,761	64.0%	2,377		
運 転 資 金	44,278	38.6%	40,930	36.0%	△ 3,348		
貸出者区分残高	員 内	会 員	81,496	71.1%	80,507	70.8%	△ 989
		組 合 員 直 接 貸 付	2,502	2.2%	2,352	2.1%	△ 150
		計	83,998	73.3%	82,859	72.9%	△ 1,139
	員 外	地 方 公 共 団 体	17,254	15.0%	17,528	15.4%	274
		金 融 機 関	10,572	9.2%	10,572	9.3%	0
		そ の 他	2,838	2.5%	2,731	2.4%	△ 107
	計	30,664	26.7%	30,832	27.1%	168	

(単位:百万円)

科目別貸出金平均残高

	平成27年3月末		平成28年3月末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割 引 手 形	—	—	—	—	—
手 形 貸 付	18,574	16.0%	16,530	14.8%	△ 2,044
証 書 貸 付	79,239	68.4%	78,161	70.2%	△ 1,078
当 座 貸 越	7,494	6.5%	6,087	5.5%	△ 1,407
金 融 機 関 貸 付	10,572	9.1%	10,572	9.5%	0
合 計	115,880	100.0%	111,352	100.0%	△ 4,528

(単位:百万円)

貸出金業種別残高

	平成27年3月末		平成28年3月末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
農 林 水 産 業	83,898	73.2%	82,742	72.8%	△ 1,156
うち 漁 協 等	81,495	71.1%	80,507	70.8%	△ 988
うち 漁 業 (法 人)	2,330	2.0%	2,168	1.9%	△ 162
うち 漁 業 (個 人)	72	0.1%	66	0.1%	△ 6
水 産 加 工 業	436	0.4%	473	0.4%	37
地 方 公 共 団 体 等	17,254	15.0%	17,528	15.4%	274
金 融 機 関	10,572	9.2%	10,572	9.3%	0
小 売 業	12	0.0%	0	0.0%	△ 12
そ の 他	2,490	2.2%	2,376	2.1%	△ 114
合 計	114,662	100.0%	113,691	100.0%	△ 971

※「金融・サービス業」「協同会社」「公益法人」は「その他」に合算した。

主要な水産業関係の貸出金残高

(単位:百万円)

(1) 漁業種別等別

		平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
漁業	海面漁業	1,768	1,752	△ 16
	海面養殖漁業	66	62	△ 4
	その他漁業	0	0	0
漁業関係団体等		66,466	66,707	241
合 計		68,301	68,522	221

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含んでおりません。

(注2) 漁協・漁連・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)。

(2) 資金種別別

[貸出金]

(単位:百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
プロパー資金		60,083	60,796	713
水産制度資金	漁業近代化資金	5,768	5,489	△ 279
	その他制度資金	2,448	2,236	△ 212
	合 計	68,301	68,522	221

(注3) プロパー資金とは、信漁連転貸原資貸出のうち、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、(1) 地方公共団体等が直接的または間接的に融資するもの、(2) 地方公共団体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するもの、(3) 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは(2)のみを掲載しております。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		5,492	4,629	△ 863

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

(単位:百万円)

貸出金の担保別・保証別内訳残高

	平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
貯 金 等	14,408	12,560	△ 1,848
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産	1,150	920	△ 229
動 産	811	670	△ 140
そ の 他 担 保	18	21	3
計	16,388	14,173	△ 2,215
漁 信 基 保 証	2,400	3,518	1,117
そ の 他 保 証	82	74	△ 8
計	2,482	3,592	1,109
信 用	95,791	95,925	134
合 計	114,662	113,691	△ 970

(単位:百万円)

債務保証担保別内訳

	平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	144	122	△ 22
不 動 産	77	49	△ 28
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	222	172	△ 50
信 用	431	331	△ 100
合 計	653	504	△ 149

(単位:百万円)

貸倒引当金の内訳

	平成26年度					平成27年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	320	316	—	320	316	316	318	—	316	318
個別貸倒引当金	1,370	1,349	—	1,370	1,349	1,349	1,464	—	1,349	1,464
合 計	1,691	1,665	—	1,691	1,665	1,665	1,783	—	1,665	1,783

(単位:百万円)

貸出金償却

	平成26年度	平成27年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(単位:百万円)

リスク管理債権残高

	平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	2,311	2,090	△ 221
破綻先債権額 ①	1,129	1,286	156
延滞債権額 ②	414	407	△ 6
3ヵ月以上延滞債権額 ③	768	395	△ 372
貸出条件緩和債権額 ④	—	—	—
担保・保証付債権額 (B)	681	453	△ 228
個別貸倒引当金残高 (C)	1,274	1,360	85
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	1,956	1,814	△ 142
保 全 率 (D) / (A)	84.62%	86.80%	2.18%

(注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。

(注3)3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付貸出金並びに漁業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産等の確実な担保額は、本会が定める担保評価基準による時価を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

(単位:百万円)

金融再生法開示債権残高

	平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
不良債権額 (A)=①+②+③	2,425	2,194	△ 231
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額 ①	1,389	1,428	38
危険債権額 ②	228	369	141
要管理債権額 ③	807	395	△ 411
正常債権額	113,253	112,338	△ 915
担保・保証付債権額 (B)	681	453	△ 228
個別貸倒引当金残高 (C)	1,349	1,464	115
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	2,030	1,918	△ 112
保 全 率 (D) / (A)	83.72%	87.43%	3.71%

(注1)「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「不良債権額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「不良債権額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

有価証券の状況

(単位:百万円)

種類別有価証券平均残高

	平成27年3月末		平成28年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	4,328	8.8%	4,906	11.6%	578
地方債	22,471	45.4%	21,122	49.9%	△1,348
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	13,560	27.4%	6,744	15.9%	△6,815
社債	9,086	18.4%	9,593	22.6%	507
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
合計	49,445	100.0%	42,367	100.0%	△7,078

(単位:百万円)

有価証券残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
		平成27年3月末	国債	—	831	1,058	2,111	521	—
	地方債	1,022	3,815	8,054	3,820	4,311	1,550	—	22,574
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	6,018	5,529	—	—	—	—	—	11,548
	社債	501	1,210	1,956	415	941	4,442	—	9,466
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成28年3月末	国債	—	823	2,114	1,074	535	1,154	—	5,702
	地方債	2,035	5,681	6,634	1,266	4,714	1,523	—	21,855
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	5,512	—	—	—	—	—	—	5,512
	社債	500	1,837	1,236	428	837	5,642	—	10,483
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の取得価額、時価及び評価損益

有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	46,646	48,111	1,465	41,799	43,553	1,754
合計	46,646	48,111	1,465	41,799	43,553	1,754

(注1) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、取得価額又は償却原価によっております。

- ① 満期保有目的の債券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
- ② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

(注2) 売買目的有価証券については保有しておりません。

金銭の信託

(単位:百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

(単位:%)

保有有価証券の利回り

		平成27年3月末	平成28年3月末
国	債	1.168	1.182
地	方	1.375	1.344
政	府	—	—
金	融	0.600	0.542
社	債	1.199	1.156
外	国	—	—
受	益	—	—
合	計	1.130	1.173

オフバランス取引の状況

当会では、平成27年3月末及び平成28年3月末時点において
オフバランス取引に係る契約はありません。

先物取引の時価情報

当会では、平成27年3月末及び平成28年3月末時点において
先物取引に係る契約はありません。

オプション取引の時価情報

当会では、平成27年3月末及び平成28年3月末時点において
オプション取引に係る契約はありません。

受託業務・為替業務の状況

(単位:百万円)

受託貸付金の残高

受 託 先	平成27年3月末	平成28年3月末
日本政策金融公庫(農林水産事業)	5,492	4,629
日本政策金融公庫(国民生活事業)	59	49
独立行政法人住宅金融支援機構	8,840	7,575
独立行政法人福祉医療機構	34	29
合 計	14,427	12,282

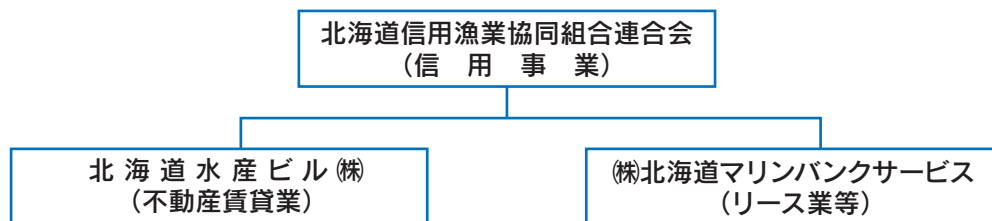
(単位:件、百万円)

内国為替の取扱実績

			平成26年度		平成27年度	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種	送金・振込	件 数	190,311	183,441	190,065	167,562
		金 額	805,306	1,052,316	799,459	1,015,932
類	代金取立	件 数	37	171	21	129
		金 額	23	2,202	14	1,629
	合 計	件 数	190,348	183,612	190,086	167,691
		金 額	805,329	1,054,519	799,473	1,017,561

連結情報

グループの事業系統図



子会社等について

会社名	事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	信漁連 出資比率
北海道水産ビル(株)	不動産賃貸業	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	昭和38年8月26日	100	85.0% (0)
(株)北海道マリンバンクサービス	漁協系統の各事業に関連するリース業等	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	平成2年8月8日	10	100.0% (0)

(注)信漁連出資比率の()内は信漁連グループの出資比率(当該会社に対する信漁連を除く信漁連の子会社等の出資比率)

事業の概況

北海道信用漁業協同組合連合会

道内漁業は、魚価高を反映し、全体的な生産額は前年度並みとなったものの、昨秋の大型低気圧等により、秋鮭定置網を中心に甚大な被害を受けました。

当会は、被災した漁業生産施設の早期復旧を図るため、行政・系統各連と連携して特別枠の制度資金を導入するとともに、関係機関の協力を得て漁業者の金利負担を最大限に軽減する金融支援措置等を講じました。

平成27年度の収支については、事業分量の確保や効率的な資金運用等に努めた結果、計画以上の当期剰余金を計上することができました。

北海道水産ビル(株)

安定的な経営基盤に支えられながら、漁協系統団体中心に事務室の賃貸及び貸会議室等の業務を行っております。

(株)北海道マリンバンクサービス

漁協向けを中心としたリース事業、物品販売事業を行っております。

(単位:百万円)

連結ベースの直近5年間の 主要な経営指標

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
経常収益	7,585	7,318	7,493	7,537	7,597
経常利益	2,182	2,037	1,949	1,902	1,850
当期剰余金	1,545	1,546	1,577	1,525	1,440
純資産額	35,188	36,430	37,176	38,155	39,219
総資産額	620,135	619,125	643,947	682,408	700,917
連結自己資本比率	23.59%	25.30%	24.89%	21.75%	21.36%

(注)連結自己資本比率について、平成25年度より平成25年3月15日付金融庁・農林水産省告示3号に基づく新たな計算方法により算出しております。

(単位:百万円)

連結ベースの事業別経常収益等

		平成27年3月末	平成28年3月末
信用事業	経常収益	6,757	6,796
	経常利益	1,732	1,678
	資産	681,691	700,231
不動産賃貸業	経常収益	264	272
	経常利益	141	151
	資産	534	516
その他事業	経常収益	515	529
	経常利益	29	20
	資産	181	168
合計	経常収益	7,537	7,597
	経常利益	1,902	1,850
	資産	682,408	700,917

(注)その他事業は、リース業・物品販売業です。

連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社数 2社
②非連結子会社数 0社

(2)持分法の適用に関する事項

該当なし

(3)連結される子会社等の事業年度等に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりであります。
2月末日 1社
3月末日 1社

②2月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

法人税法の規定に基づき行っております。

(5)連結調整勘定の償却に関する事項

該当なし

(6)利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(単位:百万円)

連結貸借対照表

科 目	平成27年3月末	平成28年3月末
(資産の部)		
現金・預け金	486,203	510,764
有価証券	48,111	43,553
貸出金	113,744	112,838
その他資産	2,918	2,716
固定資産	1,945	1,831
有形固定資産	1,750	1,687
無形固定資産	195	144
外部出資	30,363	30,363
長期前払費用	0	81
繰延税金資産	129	42
債務保証見返	653	504
貸倒引当金	△1,662	△1,780
資産の部合計	682,408	700,917
(負債の部)		
貯蓄性貯蓄金	611,387	635,680
譲渡性貯蓄金	22,372	15,600
借入金	6,710	6,710
代理業務勘定	0	4
その他負債	1,248	1,404
諸引当金	395	415
退職給付に係る負債	1,485	1,379
債務保証	653	504
負債の部合計	644,253	661,698
(純資産の部)		
会員資本	36,891	37,732
出資金	8,968	9,094
利益剰余金	27,922	28,638
評価・換算差額等	1,061	1,270
その他有価証券評価差額金	1,061	1,270
非支配株主持分	202	216
純資産の部合計	38,155	39,219
負債及び純資産の部合計	682,408	700,917

(単位:百万円)

連結損益計算書

科 目	平成27年3月末	平成28年3月末
経常収益	7,537	7,597
資金運用収益	5,655	5,707
貸出金利息	2,015	1,855
預け金利息	164	174
有価証券利息配当金	530	467
その他の受入利息	2,944	3,209
役務取引等収益	413	408
その他事業収益	1,300	1,336
その他経常収益	167	145
経常費用	5,634	5,747
資金調達費用	1,974	2,020
貯金利息	1,506	1,554
譲渡性貯金利息	56	52
借用金利息	62	62
その他の支払利息	350	350
役務取引等費用	472	476
その他事業費用	720	715
事業管理費	2,466	2,415
その他経常費用	0	119
貸倒引当金繰入	—	117
その他の経常費用	0	1
経常利益	1,902	1,850
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	8	6
固定資産処分損	8	6
税金等調整前当期利益	1,893	1,844
法人税、住民税及び事業税	303	380
法人税等調整額	50	7
当期利益	1,540	1,455
非支配株主に帰属する当期利益	14	14
当期剰余金	1,525	1,440

連結注記表

継続組合の前提に関する注記
該当ありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記
<p>1. 有価証券(外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。</p> <p>(2) 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法です。</p> <p>(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>① 減価償却資産の償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>② 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。</p> <p>③ 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>① ソフトウェアについては、利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>① 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを連合会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退任慰労金支払いに備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 修繕引当金は、建物の大規模修繕に備えるため、修繕に要する費用の見込額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式(ただし、固定資産は税込方式)であります。</p>
会計方針の変更に関する注記
該当ありません。
表示方法の変更に関する注記
該当ありません。
会計上の見積りの変更に関する注記
該当ありません。
誤謬の訂正に関する注記
該当ありません。

連結貸借対照表に関する注記									
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は5,562百万円であります。</p> <p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。</p> <p>3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td>系統預け金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>該当ありません</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,286百万円、延滞債権額は407百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、395百万円であります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,090百万円であります。</p> <p>なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は18,794百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円		現金	0百万円	担保資産に対応する債務	該当ありません	
担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円							
	現金	0百万円							
担保資産に対応する債務	該当ありません								
連結損益計算書に関する注記									
該当ありません。									
金融商品に関する注記									
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>連合会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。</p> <p>連合会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する再預け転貸方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債、地方債、金融債等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>連合会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、73.5%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は債券及び外部出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>借入金については、自己資本増強の一環として借り入れた、会員JFからの劣後特約付借入金です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>連合会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実</p>									

施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

連合会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び連合会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会で四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的なリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

連合会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。連合会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

連合会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が337百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

連合会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	510,195	510,202	7
(2) 有価証券			
その他有価証券	43,553	43,553	—
(3) 貸出金	112,838		
貸倒引当金 ^(※)	△ 1,780		
	111,058	114,422	3,364
資産計	664,807	668,178	3,371
(1) 貯金等	651,280	651,411	130
(2) 借入金	6,710	6,710	—
負債計	657,990	658,121	130

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格又はブローカーの店頭における価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当

金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資 ^(※)	29,053
② 系統外出資 ^(※)	1,310
合 計	30,363

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	471,195	13,000	26,000	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	8,253	3,087	5,030	5,786	3,886	15,667
貸出金 ^(※)	36,764	10,484	9,541	5,732	4,589	28,293
合 計	516,212	26,571	40,572	11,518	8,475	43,960

(※) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の17,433百万円は、含めておりません。なお、農林中央金庫向けの貸出金10,572百万円は、5年超に含めております。

6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金等 ^(※)	640,736	6,185	3,061	538	759	—
借入金	—	—	—	—	2,010	4,700
合 計	640,736	6,185	3,061	538	2,769	4,700

(※) 貯金のうち要求払貯金133,528百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん基金については含めておりません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1) 国 債	5,328	5,702	374
	(2) 地方債	20,926	21,855	928
	(3) 金融債	5,500	5,512	12
	(4) 社 債	10,044	10,483	438
	小 計	41,799	43,553	1,754
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1) 国 債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 金融債	—	—	—
	(4) 社 債	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		41,799	43,553	1,754

なお、上記の評価差額から繰延税金負債484百万円を差し引いた額1,270百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
売却額	売却益	売却損
3,810	18	-

退職給付に関する注記

- 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。
 - 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日)に基づき、簡便法により行っております。
 - 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,485百万円
退職給付費用	90百万円
退職給付の支払額	△196百万円
期末における退職給付に係る負債	1,379百万円
 - 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,379百万円
退職給付に係る負債	1,379百万円
 - 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	90百万円
----------------	-------
- 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15百万円を含めて計上しております。
なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、213百万円となっております。

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	392百万円
賞与引当金超過額	10百万円
未払事業税	22百万円
退職給付引当金超過額	382百万円
減価償却限度超過額	75百万円
役員退職慰労引当金超過額	46百万円
修繕引当金超過額	74百万円
繰越欠損金	0百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	1,044百万円
評価性引当額	△ 517百万円
繰延税金資産合計(A)	527百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 484百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 484百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	42百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在	
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.0%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	1.2%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%

賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引
 - 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
(リース資産の内容)
 - 有形固定資産 勘定系端末機、テラーシステム等であります。
 - 無形固定資産 ALMシステムであります。

資産除去債務に関する注記

該当ありません。

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

その他の注記

該当ありません。

(単位:百万円)

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成27年3月末	平成28年3月末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,893	1,844
減価償却費	213	207
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 25	117
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 147	△ 106
その他の引当金の増減額(△は減少)	16	19
資金運用収益	△ 5,655	△ 5,707
資金調達費用	1,974	2,020
有価証券関係損益(△は益)	23	5
固定資産処分損益(△は益)	8	6
貸出金の純増減(△は純増)	3,403	905
預け金の純増減(△は純増)	△ 22,000	△ 12,829
貯金の純増減(△は純減)	38,512	17,521
資金運用による収入	5,676	5,739
資金調達による支出	△ 1,975	△ 2,001
事業分量配当金の支払額	△ 430	△ 430
その他	642	83
小 計	22,132	7,395
法人税等の支払額	△ 379	△ 305
事業活動によるキャッシュ・フロー	21,752	7,089
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,525	△ 3,413
有価証券の売却による収入	—	3,829
有価証券の償還による収入	5,572	4,425
固定資産の取得による支出	△ 123	△ 78
固定資産の売却による収入	4	△ 21
外部出資の払戻しによる収入	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,930	4,740
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	129	125
出資配当金の支払額	△ 219	△ 222
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91	△ 98
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	25,591	11,731
6 現金及び現金同等物の期首残高	21,610	47,202
7 現金及び現金同等物の期末残高	47,202	58,933

(注)資金の範囲は、以下のとおりとしております。

連結貸借対照表上の現金、預け金中の普通預け金、特別通知預け金(ただし、期間3ヶ月以内のもの)

(単位:百万円)

連結剰余金計算書

科 目	平成27年3月末	平成28年3月末
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	27,119	27,922
2 利益剰余金増加高	1,525	1,440
当期剰余金	1,525	1,440
3 利益剰余金減少高	722	725
配当金	649	653
教育情報資金	73	72
4 利益剰余金期末残高	27,922	28,638

リスク管理債権残高

	平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	2,311	2,090	△ 221
破綻先債権額 ①	1,129	1,286	156
延滞債権額 ②	414	407	△ 6
3ヵ月以上延滞債権額 ③	768	395	△ 372
貸出条件緩和債権額 ④	—	—	—
担保・保証付債権額 (B)	681	453	△ 228
個別貸倒引当金残高 (C)	1,274	1,360	85
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,956	1,814	△ 142
保全率(D)／(A)	84.62%	86.80%	2.18%

(注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(注3)3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付貸出金並びに漁業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産等の確実な担保額は、本会が定める担保評価基準による時価を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

金融再生法開示債権残高

	平成27年3月末	平成28年3月末	増 減
不良債権額 (A)=①+②+③	2,425	2,194	△ 231
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額 ①	1,389	1,428	38
危険債権額 ②	228	369	141
要管理債権額 ③	807	395	△ 411
正常債権額	113,253	112,338	△ 915
担保・保証付債権額 (B)	681	453	△ 228
個別貸倒引当金残高 (C)	1,349	1,464	115
保全額合計 (D)=(B)+(C)	2,030	1,918	△ 112
保全率(D)／(A)	83.72%	87.43%	3.71%

(注1)「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「不良債権額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「不良債権額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成28年3月末における連結自己資本比率は、21.36%となりました。
また、当会の連結グループの自己資本は、会員、准会員からの普通出資及び一部会員からの期限付劣後債務により調達しております。

普通出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	90億94百万円（前年度89億68百万円）

期限付劣後債務

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	53億68百万円（前年度60億39百万円）
償還期限	平成33年3月25日（20億10百万円） 平成34年3月25日（23億60百万円） 平成35年3月25日（23億40百万円）
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり（※1）

※1 劣後事由（破産の場合、民事再生の場合）が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1カ月前までの事前通知により償還可能。

当会の連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当会の連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	36,233		37,070	
うち、出資金及び資本準備金の額	8,968		9,094	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	27,922		28,638	
うち、外部流出予定額(△)	△ 658		△ 661	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	312		315	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	312		315	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,039		5,368	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	6,039		5,368	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	182		173	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	42,767		42,927	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	113	41	62
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	113	41	62
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	1	0	0
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	28		41	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	42,738		42,885	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	188,532		192,752	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 39,267		△ 39,319	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	113		62	
うち、繰延税金資産	1		0	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,382		△ 39,382	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,878		7,942	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	196,410		200,695	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	21.75%		21.36%	

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成27年3月末			平成28年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,330	—	—	5,339	—	—
我が国の地方公共団体向け	38,964	—	—	38,522	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	5,245	515	20	6,253	614	24
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	571,325	111,566	4,462	587,783	115,197	4,607
法人等向け	4,966	1,506	60	4,754	2,377	95
中小企業等・個人向け	66	27	1	75	36	1
抵当権付住宅ローン	50	5	0	40	3	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3,168	4,047	161	2,916	3,639	145
漁業信用基金協会等保証	2,398	239	9	3,461	346	13
出資等	1,555	1,555	62	1,555	1,555	62
上記以外	49,446	68,954	2,758	49,153	68,919	2,756
（うち農林中央金庫等の対象普通出資等）	39,382	59,073	2,362	39,382	59,073	2,362
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	114	114	—	62	62	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されないものの額(△)	—	—	—	—	—	—
合計	681,631	188,532	7,536	699,920	192,752	7,707

(注)「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成27年3月末			平成28年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%
4,201	7,878	315	4,235	7,942	317

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会の連結グループでは基礎的手法を採用しております。

(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(3) 所要自己資本額

(単位:百万円)

平成27年3月末		平成28年3月末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
196,410	7,856	200,695	8,027

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続きの概要

当会の連結グループにおける信用リスク管理は、当会の手続きと同様に行っております。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農林水産業	2,497	2,497	—	2,355	2,355	—
	製造業	238	238	—	244	244	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	12	12	—	—	—	—
	金融・保険業	615,818	89,063	11,513	631,715	86,121	5,507
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	4,942	4,137	—	6,725	5,920	—
	地方公共団体	38,932	17,254	21,678	38,493	17,529	20,964
	その他	14,537	1,000	13,536	16,343	939	15,403
個 人	481	481	—	494	494	—	
固 定 資 産 等	4,170	—	—	3,548	—	—	
合 計	681,631	114,686	46,728	699,920	113,604	41,875	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 当会の連結グループは、デリバティブ取引の取扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

(4) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	524,347	31,795	7,597	547,384	29,508	8,090
1年超3年以下	23,503	12,290	11,213	21,081	12,966	8,115
3年超5年以下	23,029	12,454	10,575	23,027	13,501	9,526
5年超7年以下	18,392	12,345	6,047	13,176	10,563	2,613
7年超	55,760	44,466	11,294	59,221	45,691	13,530
期限の定めなし	36,600	1,334	—	36,031	1,372	—
合 計	681,631	114,686	46,728	699,920	113,604	41,875

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(5) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
法人	農林水産業	1,349	1,564
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	3,168	2,816
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
	個人	0	—
合計	4,517	4,381	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成27年3月末					平成28年3月末					
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	317	312	—	317	312	312	315	—	312	315	
個別貸倒引当金	1,370	1,349	—	1,370	1,349	1,349	1,464	—	1,349	1,464	
法人	農林水産業	1,370	1,349	—	1,370	1,349	1,349	1,464	—	1,349	1,464
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 全て国内取引です。

(7) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
	個人	—	—
合計	—	—	

(8) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
0%	—	44,148	44,148	—	44,432	44,432
10%	4,239	3,310	7,550	5,309	4,297	9,607
20%	3,257	557,834	561,092	—	575,989	575,989
35%	—	15	15	—	8	8
50%	1,709	—	1,709	4,754	100	4,854
75%	—	36	36	—	48	48
100%	—	49,465	49,465	—	10,048	10,048
150%	—	2,698	2,698	—	41,775	41,775
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	586	586	—	566	566
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
合計	9,206	658,097	667,303	10,063	677,266	687,330

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めております。信用リスク削減手法に関する管理方法及び手続は、当会の手続と同様に行っております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成27年3月末		平成28年3月末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	2	—	1
抵当権付住宅ローン	—	34	—	31
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	119	—	108
合 計	—	156	—	142

(注)「適格金融資産担保」には、貸出金と当会の連結グループの貯金の相殺は含まれておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当会同様、いずれも取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当会同様、取扱い実績はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当会の連結グループにおけるオペレーショナル・リスク管理は、当会の手続と同様に行っております。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当会の連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、当会の手続と同様に行っております。

(2)出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	30,363	—	30,363	—
合計	30,363	—	30,363	—

(3)出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はあります。

(4)連結貸借対照表で認識された連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	1,465	—	1,754	—
合計	1,465	—	1,754	—

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はあります。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要及び金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

連結対象子会社と親法人である当会の資産残高等を比較し、連結対象子会社の当該合算計数が当会の5%未満であることから、連結の金利リスク量は算出しておりません。

(単体)

確 認 書

- ① 私は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所轄部門が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成28年6月16日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 横 内 武 久

(連結)

確 認 書

- ① 私は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、連結財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所轄部門が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成28年6月16日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 横 内 武 久

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、水産業協同組合法第92条第3項で準用する第58条の3（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧）に基づき作成しておりますが、漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第48条に定める各項目は、以下のページに掲載しております。

●北海道信漁連に関する事項	掲載ページ	●北海道信漁連及び子会社等に関する事項	掲載ページ
1 業務の運営の組織	19	1 当会及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	45
2 理事及び監事の氏名及び役職名	19	2 当会の子会社等に関する事項	
3 事務所の名称及び所在地	6	(1) 名称	45
4 当会を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項	6	(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	45
5 主要な業務の内容	15～17	(3) 資本金又は出資金	45
6 直近の事業年度における事業の概況	3～4	(4) 事業の内容	45
7 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		(5) 設立年月日	45
(1) 経常収益	22	(6) 当会が有する子会社等の議決権の総株主等の議決権に占める割合（信漁連の子会社等への出資割合）	45
(2) 経常利益又は経常損失	22	(7) 当会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主等の議決権に占める割合（信漁連グループの子会社等への出資割合）	45
(3) 当期剰余金又は当期損失金	22	3 直近の事業年度における事業の概況	45
(4) 出資金及び出資口数	22	4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
(5) 純資産額	22	(1) 経常収益	45
(6) 総資産額	22	(2) 経常利益又は経常損失	45
(7) 貯金等残高	22	(3) 当期利益又は当期損失	45
(8) 貸出金残高	22	(4) 純資産額	45
(9) 有価証券残高	22	(5) 総資産額	45
(10) 単体自己資本比率	22	(6) 連結自己資本比率	45
(11) 剰余金の配当の金額	22	5 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	46～51
(12) 職員数	22	6 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52
(1) 主要な業務の状況を示す指標	22～23	(2) 延滞債権に該当する貸出金	52
(2) 貯金に関する指標	38	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
(3) 貸出金等に関する指標	39～42	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
(4) 有価証券に関する指標	43～44	7 自己資本の充実の状況	53～60
9 リスク管理の体制	8	8 当会及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	46
10 法令遵守の体制	7		
11 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10,13		
12 金融ADR制度への対応	10		
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	24～28		
14 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	42		
(2) 延滞債権に該当する貸出金	42		
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	42		
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42		
15 自己資本の充実の状況	29～37		
16 有価証券の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益			
(1) 有価証券	43		
(2) 金銭の信託	43		
17 貸倒引当金の期末残高・期中の増減額	41		
18 貸出金償却の額	41		



U2830421号

9304420

